

平成29年11月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

平成29年11月24日（金）午後2時00分～午後3時15分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

| | |
|------|--------|
| 教育長 | 藤原 健一 |
| 教育委員 | 山崎 つるみ |
| | 安田 優二 |
| | 野村 道彦 |
| | 吉田 加代子 |

事務局

| | |
|----------|-------|
| 教育総務課長 | 西村 吉弘 |
| こども教育課長 | 楠田 千晴 |
| こども教育課参事 | 磯田 英昭 |
| 生涯学習課長 | 中村 和弘 |
| 教育総務課主査 | 大城 優 |

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

10月19日から11月23日までの期間(前回の教育委員会～昨日)に開催、出席した会議・行事等について資料により報告

6 議事

(1) 議案第21号 香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて

(こども教育課長)

規則の趣旨及び改正内容の概要について説明

→育児休業を取得した場合の在園児童の保育の継続利用を育児休業開始日から1年を限度としていたが、育児休業終了後に育児休業に係る子どもが保育所等へ入所できない場合は、有効期間を年度末とするための改正

(教育長)

議案第21号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第22号 香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱の趣旨及び改正内容の概要について説明

→準要保護の認定における所得の基準としている生活扶助基準が平成25年8月から引き下げられていたが、認定については引き下げ前の基準により行うことを明確にするための改正
→実際の運用と例規との整合を取るものであり、香美町において認定者の増減等の影響はなし

(教育長)

議案第22号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○村岡中学校：大規模改修工事について

→体育館工事が10月31日に終了。工事費は校舎分を含め3年間で約3億2,600万円

○チャレンジプランの視察について

→10月25日、丹波市教育委員会の職員が来訪し、視察研修

○通学路安全推進会議について

→11月10日、国・県・町の道路管理者及び警察等の関係者出席のもと、8月に町内10箇所で開催した危険箇所の安全点検について協議

→対応策等について意見を集約しまとめた後、ホームページで公表する予定

○人事案件について

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

なし

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○香住区中央公民館大規模改修工事の請負変更契約について

→請負変更契約の内容及び概要について説明

→11月9日開催の第100回臨時議会で報告

→当初の契約額から99万9千円増額

→変更契約の内容：文化ホール電灯設備工事の追加、公民館棟の外壁補修工事の追加、機械室棟の外壁補修工事の追加

→11月27日の完成検査後に引き受け予定

○香住文化会館整備検討報告書について

→昭和45年12月に竣工後50年近くが経過し、老朽化が進む香住文化会館の安全性を確保するため、平成29年4月に整備検討委員会を立ち上げ協議

→4回の委員会で協議された内容を報告書としてまとめ、11月13日に町長へ提出

→主な検討内容

①建替えにより芸術文化の活動拠点、地域文化の発信拠点として整備するとともに、災害時の避難場所としての機能を併せ持つ施設として更新

②場所は現在の敷地内の駐車場。豪雨対策として1階に駐車場、2階以上に各部屋を配置

③各会議室、談話スペース等の整備。共用スペースのバリアフリー化。駐車場の確保

→整備スケジュール

①基本計画・実施設計：平成30年度

②建設工事・解体工事：平成31～32年度

③開館：平成33年4月

【質疑内容】

(安田委員)

香住区中央公民館の工事の件についてですが、11月12日に公民館で開催された香住第一中学校の文化祭の際に「トイレがとても使いやすくなった」という話を保護者の方から伺いました。また、回り階段も同様に改善されていて、つまり危険性も少なくなっていたように感じました。

気になった点としましては、工事の資材が置かれていた場所のタイルが一部黒くなっていましたので、完成検査までにきれいにしてもらってはいかがでしょうか。また、掲示板がガラスを外したまま未使用の状態でしたので、その点もご対応いただければと思います。

(生涯学習課長)

はい。完成検査の際に指摘をさせていただき、改善させていただきたいと思います。

(教育長)

安田委員からご指摘いただいた件については、現場できっちりと指示させていただきます。

(野村委員)

先日、吉田委員と一緒に射添小学校で実施された2年生と4年生のチャレンジプランを拝見しました。子どもたちが学校の垣根を越えて徐々に仲良くなり、心がほどけていく姿を見ることができ、非常に好ましく感じました。また、学期ごとに連携相手の学校が変わるよう配慮もされていて、中学校へのつながりとしても有効だと感じられました。

教育総務課からの報告で丹波市の教育委員会がチャレンジプランの視察訪問をしたとお伺いしました。丹波市では学校統合があったと思いますが、今回の訪問の目的についてお聞かせください。

(教育総務課長)

丹波市教育委員会の職員が視察で来町された理由についてですが、丹波市の統合検討委員会の委

員長が新たに就任され、その方から香美町のチャレンジプランのことにについて情報提供があったためとお伺いしています。

(吉田委員)

私は、兎塚・小代小学校の2年生と5年生、村岡・射添小学校の2年生と4年生のチャレンジプランの取組を拝見させていただきました。特に良かったと思うところは、村岡小学校において4年生と5年生の音楽の合同授業を専科の先生のみで対応できることに着目し、それぞれの学年担任が2年生の算数の授業に合流することで4人体制の取組を見ることができたことです。グループ別に一人一人の考え方を出し合ったり、学習のつまづきをきめ細やかに支援したりなど授業の工夫をされていていらっしゃる様子を拝見し、趣向を凝らした教師の活用法に感心させられました。

先日、女性教育委員の研修会で豊岡市コミュニケーション教育推進事業のモデル校である城崎小学校の公開授業を参観させていただきました。そこでは、中1ギャップ等の対策として6年生の段階からコミュニケーション能力の育成を図る取組をされていたのですが、香美町ではチャレンジプランやわくわく交流会等を通して、小学生よりもっと早い幼稚園のころから同様の取組がなされています。ほかの市町の取組を見させていただくことで、「香美町ならではの教育」の取組がさらに進んだものであることを再認識しました。

最後に提案ですが、チャレンジプランの機会を利用し、学習の時間だけでなく“遊び”を通じて交流する時間の確保や、子どもたちが主体となって交流内容を考えるようなことも検討してみてはいかがでしょうか。チャレンジプランを見学させていただき機会を与えていただき感謝しています。

(こども教育課長)

ありがとうございます。豊岡市が推進しているローカル&グローバル教育の一環としてのコミュニケーション能力の育成事例について、中1ギャップのことを交えてお話しいただきました。豊岡市では、ふるさとの情報を発信できる力を身に付けさせることも同様に取り組まれているところだと思います。

チャレンジプランやわくわく交流会では、私たち自身も実践している現場の先生方から学ぶことがたくさんあります。吉田委員からご報告いただいたように教師が1人体制でも十分に対応できる音楽や体育等の専科の指導時間を利用することによって、多くの指導者を別のクラスの子どもたちの指導にあたらせることも面白い試みだと感じています。香住区、村岡・小代区と別グループで実施していますが、お互いに成果があった取組を広めていくことも大事だと思っています。

ある管理職の話ですが、チャレンジプランの時間を中学校でいうところの部活動の対外試合みたいなものと位置づけ、子どもたちが日々の教育活動の中で身に付けた力を大集団の中で十分に発揮できているか確認し、その成果を分析し、少人数のきめ細かい指導に生かしているようです。

子どもたちの学力をつけるとともに社会性や切磋琢磨する力を身に付けること、先生方の資質能力の向上という2つの柱でチャレンジプランを推進していますが、管理職や教師の思い、またそこから発生した新たな狙い、現場の好事例を教育委員会が拾い上げてそれぞれの校区に広めていきたいと考えています。

(教育長)

中1ギャップの話が出ていましたが、私が香住第一中学校の校長であった時は、まだチャレンジプランは実施されていませんでしたので、入学当初の生徒たちは小学校区ごとに寄り集まっていました。しかしながら、現在では入学後すぐに新しい集団の中で生徒たちが校区関係なく混ざり合っ

(山崎委員)

香住文化会館の整備の件についてですが、例えば「高齢者用の洋式トイレがない」「エレベータ

一が使いにくい」というような声を利用者の方々から伺っていましたので、施設が今の時代に合った環境に改善されるよう望んでいます。高校生やお年寄りがよく活用されている談話スペースや来訪者のための駐車場の確保についてもぜひ検討していただきたいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

(安田委員)

3点ほど質問させてください。1点目は、昨年のお話ですが小学校ではあがってこない不登校の該当者数が中学校で急に増加するという話を教育相談センターで伺いました。数字に出ないからいいのではなくて、数字として出ていない内容にまで教育委員会が踏み込んで管理していかなければ、子どもたちにも学校側にも大きなリスクとなるのではないかと考えていますがいかがでしょうか。

2点目は給食の安全性についてです。以前、賞味期限切れのものが献立に混入していたようですが、塩の塊やプラスチックの破片のようなものが入っていた場合でも、子どもたちが教師に伝えずにそのまま終わってしまっている可能性があります。給食センターや教育委員会に情報が届いていないからいいのではなくて、再三啓発していくことが大事だと考えていますがいかがでしょうか。

最後に3点目は、チャレンジプランの学校訪問の際に感じたことですが、小規模校の子どもたちの方が話をしっかりと聞いているように思いました。1クラスが40人規模くらいであった場合、児童全員が話を聞ける態勢になるまで教師が待つことができない状態であると、話を聞くことができない子にとってそれが当たり前の状況になってしまっているのではないかと考えています。もし授業の進行を妨げられるという理由だけで、話が聞ける状態まで待つことができなくなっているような状況でしたら、先生方にしっかりと指導をしていただきたいと思います。

(教育長)

安田委員からいただいたご意見については、校長会等で私のほうからもお伝えいたします。

(こども教育課長)

まず不登校の件についてですが、欠席日数が30日を超えた時点で不登校の件数としてカウントされます。欠席日数がそれに満たないものの29日や28日の児童生徒もいますが、それらについては教育委員会へ毎月報告がなされるので当然把握していますし、特に気になる児童生徒がいた場合は小中連絡会のような場で学校間の引継ぎをしていただいています。

不登校の基準である「欠席日数：30日」をよりどころとしながらも、内容についても十分に配慮しながら対応してまいりますので、今後も見届けていただきたいと思います。

次に子どもたちの聞く態勢についてですが、私も若いころに現場で教壇に立ち、「教師の仕事は、どれだけ待つことができるかという生徒との我慢比べ」であるとの思いから、4月ごろ何も言わずに子どもたちが静かになるまで待ち続けたことがありました。1時間すべてを使ったとしても1度チャレンジしてみようと辛抱強く待っていると、子どもたちは次第に静かになってきました。教師の指導力のみならず、その姿勢が問われるということを身をもって体験しました。

その一方で安田委員からご指摘がありましたように、教育課題が多岐にわたる中で時間を少しでも有効に使って授業を進めなくてはならないというプレッシャーから子どもたちを待つことができない場合や、本来ならば一言声を掛けて注意を仕向ければ聞く態勢になれるような子が置き去りになってしまっていることがあるかもしれません。そのあたりについては、校長会等を通じて先生方に十分配慮するよう伝えさせていただきます。

(教育総務課長)

給食の件についてですが、給食センターや学校、そして実際に給食を食べる現場で異常を発見した場合は、報告等について迅速に対応し原因の早期特定を徹底するよう、給食センターの職員へ常々お願いしています。また、調理員全員がすべての業務、パートをローテーションで担当するこ

とで些細な異変に気づくことができる環境づくりにも配慮しています。

安全衛生については、細心の注意を持って業務にあたってくださいよう、職員に十分注意喚起させていただきますので、これからもよろしく願いいたします。

8 その他

○次回定例会について

日時：平成29年12月26日（火） 午後2時～

○「2月定例会」及び「教育総合会議」について

日時：平成30年2月23日（金） 午後2時～

会場：香美町役場2階 第2会議室

※定例会終了後、午後4時から「総合教育会議」を開催予定

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

平成29年11月24日

教育長 藤原 健一

香美町教育委員会 署名委員 安田 優二

会議録作成者：教育総務課 主査 大城 優